

各関係機関の長 殿

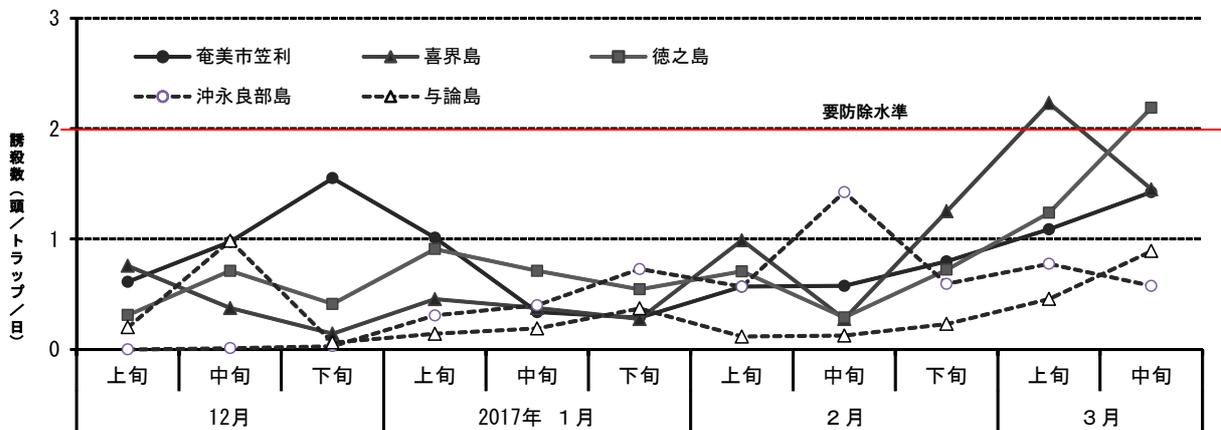
鹿児島県病害虫防除所長

平成28年度 技術情報第17号（サトウキビのイネヨトウ）について（送付）

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので送付します。

平成28年度 技術情報第17号

- 1 対象病害虫 イネヨトウ
- 2 対象作物 サトウキビ（春植・株出）
- 3 発生地城 奄美地域
- 4 情報の内容
奄美地域ではイネヨトウ成虫の誘殺数が増加傾向にあり、今後被害の拡大が懸念されるため、適切な防除対策を施す必要がある。
- 5 情報の根拠
(1) フェロモントラップ調査でのイネヨトウ成虫の誘殺数は、3月上旬以降、要防除水準であるトラップ当たり2頭/日を超える地点が認められ、今後気温の上昇に伴い発生が増加が懸念される。



注1) 奄美市笠利は8地点平均、喜界島は8地点、徳之島は徳之島3地点平均、
沖永良部島は和泊町・知名町各2地点計4地点の平均、与論島は10地点の平均

イネヨトウのフェロモントラップ誘殺数の推移

- 6 防除対策及び防除上注意すべき事項
 - (1) プレバソン粒剤は植付時や培土時に処理し、土壌とよく混和して効果を安定させる。
 - (2) 散布剤のサムコルフロアブルは速効的であり、芯枯れ被害の多いほ場では、7～10日間隔で複数回（3回以内）散布する。
 - (3) 農薬の使用にあたっては表示ラベルを確認の上、使用基準を遵守するとともに、薬剤の飛散に十分注意する。